

令和5年1月4日

お客様各位

ひまわり信用金庫

投資信託取引に関する「未成年者口座および課税未成年者口座約款」  
の一部改訂のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般、成年年齢引き下げに伴う令和5年1月からの非課税口座等の口座開設可能年齢変更および日本証券業協会より案内されている「NISAに係る実務上の取扱い（第10版）」における非課税口座約款改訂に伴い、以下の約款の一部改訂を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 一部改訂する約款 [未成年者口座および課税未成年者口座約款](#)
2. 改訂日 令和5年1月4日

以上